

ジェイアールバス東北本部

第28号

2022年2月18日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申6号 組合員の声に基づく総合労働条件改善の実現を求める申し入れを行う！②

7. 自動車等の通勤手当の全ての利用区間の支給額を増額すること。
また、一利用区間が10km未満については月額3700円、40km以上については10km増えるごとに4800円を加算することとし上限を設けないこと。
8. 自ら所有権を有する住宅に居住している社員に対する住宅手当について、一般および新築または購入5年以内の区分を統合し、一律10000円を増額すること。
9. 賃貸住宅の住宅手当について、住宅手当特定支給地域表に掲げる地域以外に居住する場合でも最大50000円支給すること。
10. 扶養手当の支給額については子育て世代の労働条件向上として、18歳未満の子供1人につき現行の3500円から10000円を増額すること。また、60歳以上の父母を扶養している社員に対して、現行2000円から5000円を増額すること。
11. 契約社員に対して退職金制度を設け、支給額は勤続年数を最大限考慮すること。また、扶養手当を支給すること。
12. 受託事業所の人材流出が深刻であることから労働条件を改善するため、都市部受託加給を増額すること。
13. 受託事業所については安全運転表彰のキロ換算率を実走行キロの3倍とすること。
14. 60歳以降の働き方について、身体的に不安のある社員に対しては、本人希望を尊重し、時短行路を設けるなど安心して働くことができる環境を整えること。

安全で安心して働ける職場をつくるため全組合員で総合労働条件改善の実現に向けた議論を展開しよう！